

①当共済組合全体の重点取組事項

疾病特性の区分	共済組合全体の方向性	左記方向性に基づき必要と考えられる保健事業		事業目的	法定事業 (●) 支援金加減 算対象	当共済組合 全体の重点 取組事項	支部で今後 必要と考える 事業	これまでの 支部事業
生活習慣病 (タイプ1)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上 ・組合員等の利便を考慮した実施体制の整備及び周知 ・事業主健診の結果授受その他の事業者との間の事務を円滑に行うための所要の整備 ・個人に合わせた情報提供の拡充及び実施方法の工夫（必要に応じICTを活用） ・LDLとHbA1cについて優先的に改善 ・若年層に対し健康増進に寄与する事業を推進 	1-1	特定健康診査 (事業主健診結果受領・人間ドック)	生活習慣病リスクの早期発見の機会提供を行うとともに、特定保健指導をはじめとした各種予防対策を必要とする者を的確に選別すること。	●	○	○	○
		1-2	特定保健指導 【1次予防】	対象者の個別の状況に応じ必要な指導及び助言を行い、これを通じて生活習慣病に移行させないこと。 (医療費の適正化)	●	○	○	○
		1-3	個別性の高い情報提供（ICTの活用を含む） 【1次予防】	健診結果から自らの健康状況を認識するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、主体的に健康の維持・改善活動を行うきっかけとなるよう意識づけを行うこと。 (健康行動への意識づけ)	○	○	○	○
		1-4	生活習慣病に関する意識啓発 【1・2・3次予防】	参加者が生活習慣病予防に関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、そして生活習慣病予防に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。			○	○
		1-5	医療機関の受診勧奨 【2次予防】	対象者が健診結果から自らの健康状況を強く認識し、生活習慣病の早期治療の開始（医療機関の受診）や、生活習慣の改善行動に繋がるよう促すこと。 (高額医療への発展リスクの低減/生涯医療費の抑制)	○		○	○
		1-6	重症化予防 【3次予防】	既に治療を開始している対象者において、かかりつけ医と連携し、身体機能の維持に必要な自己管理の指導及び助言を行い、これを通じて慢性疾患の重症化や合併症の発症・再発を防止すること。	○			
		1-7	40歳未満に対する人間ドック・保健指導	生活習慣病リスクの早期発見の機会提供を行うとともに、対象者の個別の状況に応じ必要な指導及び助言を行うことで、40歳に到達したときにメタボリックシンドローム及びその予備群に該当しないこと。			○	○

疾病特性の区分	対策の方向性	左記方向性に基づき必要と考えられる保健事業	事業目的	法定事業（●）支援金加減算対象	当共済組合全体の重点取組事項	支部で今後必要と考える事業	これまでの支部事業	
(続き)	※今回、1-8～12について注目した分析は行っていないが、当共済組合における重点取組事項としている。	1-8	運動習慣づくりの支援	運動施設の利用等を通じて、運動習慣を継続するための機会を提供すること。	○	○	○	
		1-9	飲酒が健康に与える影響についての意識啓発	飲酒が健康に与える影響に関する必要な知識を獲得して、必要な意志決定ができるように、そして節酒に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。		○	○	
		1-10	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の認知度の向上	組合員等が広報等を通じてCOPDに関する知識を獲得し、自ら予防に取り組むよう誘導すること。		○	○	○
		1-11	禁煙についての意識啓発	組合員等が禁煙に関する必要な知識を獲得して、必要な意志決定ができるように、そして禁煙に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。	○	○	○	
		1-12	禁煙支援	喫煙者に禁煙プログラムへの参加や禁煙外来の助成、禁煙補助薬の配付・助成を通じて、禁煙を開始させ、定着化させること。	○	○	○	
悪性新生物（タイプ2）	・特に婦人がん検診の拡充	2-1	胃がん検診	胃がんの早期発見の機会提供を行うこと。			○	○
		2-2	大腸がん検診	大腸がんの早期発見の機会提供を行うこと。			○	○
		2-3	肺がん検診	肺がんの早期発見の機会提供を行うこと。（X線のみ）			○	○
		2-4	乳がん検診	乳がんの早期発見の機会提供を行うこと。		○	○	○
		2-5	子宮頸がん検診	子宮頸がんの早期発見の機会提供を行うこと。	○	○	○	○
		2-6	その他のがん検診	上記5大がん以外のがんの早期発見の機会提供を行うこと。			○	○
		2-7	がんに関する意識啓発	組合員等が婦人がんを始めとしたがんに関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、また、がんの予防及び早期発見に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。		○	○	○
精神の疾病（タイプ3）	・法定のストレスチェック受検後のフォローアップに活用することを意識	3-1	メンタルヘルス相談	メンタルヘルスに関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、悩みや不安を解消すること。	○	○	○	○
		3-2	メンタルヘルスに関する意識啓発	参加者（一般の組合員等/管理監督者）がメンタルヘルスクアに関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、そしてメンタルヘルスクアに自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助すること。		○	○	○
		3-3	ストレスチェック（心の健康チェック事業）	メンタルヘルス不調の気付きを促すとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげること。（ストレスチェックは事業者を実施義務があるため、共済組合はそれを支援する。）		○	○	○
歯の疾病（タイプ3）	※今回、歯科に注目した分析は行っていないが、当共済組合における重点取組事項としている。	3-4	歯の喪失防止についての意識啓発	発生する年代・性別に応じて歯科疾患の予防に関する注意喚起の情報発信及び保健物資の配付を行うこと。		○	○	○
		3-5	歯科検診	う蝕や歯肉炎の早期発見の機会提供を行うこと。	○		○	
季節性疾患（タイプ3）	・重点取組事項ではないが、加減算の指標の1つである。	3-6	予防接種の実施	インフルエンザ予防接種等の負担軽減を実施することで、感染予防を行うこと。	○		○	○
その他（共通）	・組合員等の年齢及び性別等に応じた効果的かつ効率的な事業	4-1	健康相談	心と身体全般に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、悩みや不安を解消すること。			○	○
		4-2	個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブ	健康に関する問題意識の喚起及び行動変容を実現するよう援助すること。	○	○	○	
		4-3	職場環境の整備（コラヘルス）の推進	組合員が保健事業に参加しやすい職場環境を醸成し、個々の組合員が健康づくりに自主的に取り組みやすい環境が職場において実現すること。	○	○	○	○

②これまでの事業（既存事業）の整理

健康課題	これまでの事業		事業内容	実施 (共済/事業主/共同)	対象者						事業予算 (29年度) 単位：千円	実施状況 (目的に照らして内容は適切か、課題等)	継続有 無	継続する場合：課題があれば改善策 継続しない場合：理由	
	N	名称			必事と考えら れる保健事業 の対応No	被保険者		被扶養者		任職					
						性別	年齢	性別	年齢	性別					年齢
生活習慣病 (タイプ1)	1	特定健康診査	1-1	被扶養者・任意継続組合員の特定健康診査料	共済			男女	40～74歳	男女	40～74歳	14,040	被扶養者の受診率が低迷	有	受診方法等の検討。
	2	特定健康診査等諸費用①	1-1	特定健康診査に係わる結果データ受領（定期健診、人間ドック）	共済			男女	40～74歳			5,206		有	
	3	特定健康診査等諸費用②	1-1	受診券・受診動員はがきの発行に係わる費用	共済			男女	40～74歳	男女	40～74歳	640	被扶養者の受診率が低迷	有	受診方法等の検討や、ドック・事業所健診などの結果の送付を促していく必要がある
	4	特定保健指導①	1-2	積極的支援・動機付け支援に該当した組合員本人に対して、本部一括契約の業者の訪問指導が利用できる	共済			男女	40～74歳			12,392	業者からの連絡と、職場訪問での保健指導が可能となったことで利用者数が増加	有	
	5	特定保健指導②	1-2	集合契約の医療機関で利用できる利用券を送付	共済			男女	40～74歳	男女	40～74歳	1,944		有	
	6	特定保健指導③	1-2	個別契約の医療機関で特定保健指導が利用できる	共済			男女	40～74歳			1,404		有	
	7	宿泊ドック	1-1 1-7	対象年齢者のうち受診者に対し費用の一部補助 (31,34,37,40,43,46,48,50,52,54歳以上)	共済・互助会・県			男女	31歳以上の うち対象年齢			73,872		有	
	8	一日ドック	1-1 1-7	対象年齢者のうち受診者に対し費用の一部補助 (31,34,37,40,43,46,48,50,52,54歳以上)	共済・互助会・県			男女	31歳以上の うち対象年齢			69,055		有	
	9	健康づくりチャレンジ講座	1-4	県内3地区、夏6回、冬1回実施	共済			男女	3歳以上小学生 までの子どもがい る組合員等	男女	3歳以上小学生 までの子どもがい る組合員等	231		有	子どもの参加対象年齢は講座の内容を考慮する
	10	データヘルス計画関連講座	1-4	「糖尿病のはなし」として県内3か所実施	共済			男女	すべて	男女	すべて	588	長期休業中以外の開催とあつてか参加者が少ない	有	長期休業中の開催とし、元気力パワーアップ講座に合体
	11	データヘルス計画のパンフレット作成	1-4	秋田支部版データヘルス計画のパンフレット作成	共済			男女	すべて			200		有	状況に応じて広報誌を活用
	12	子育て支援元気力パワーアップ講座	1-4	3歳未満の子どもがいる組合員と子どもに対して、県内8地区・夏～秋までに8回講座を開催	共済			男女	3歳未満の子 どもがいる組合 員			248		有	
	13	脳ドック	1-1	脳ドック受診費用の一部補助 (31,34,37,40,43,46,48,50,52,54歳以上)	共済			男女	31歳以上の うち対象年齢			4,600		有	
悪性新生物 (タイプ2)	14	婦人科検診	2-4 2-5	乳がん検診・子宮がん検診の希望者に対して全額補助	共済			女	すべて			10,000		有	
	15	胃部検診	2-1	検診受診希望者に対して全額補助 (小中学校：30～39歳県立学校・教育庁：30～34歳)	共済・県			男女	30～39歳			885		有	
	16	大腸がん検診	2-2	検診受診希望者（宿泊・一日ドック受診者を除く）に対して全額補助	共済			男女	30歳以上			4,067		有	
	17	データヘルス計画関連講座	2-7	「乳がんのセルフチェックの方法」を県内8か所実施	共済			女	すべて			208	H28は県内3か所夕方開催、H29は県内8か所と増やしたが申し込み数は増えていない	有	所属単位でセルフ講座を実施することでより多くの方にセルフチェック方法を知ってもらおう
精神の疾病 (タイプ3)	18	元気力パワーアップ講座	3-2	県内3地区、夏3回・冬3回実施	共済			男女	すべて	男女	すべて	1,524		有	
	19	メンタルヘルスセミナー	3-2	教員の新規採用者研修2回、新任教頭研修2回実施	共済			男女	新規採用者 新任教頭			52		有	
	20	健康相談窓口設置及び紹介カード作成	3-1 3-2	「健康相談窓口紹介カード」作成し配布	共済			男女	すべて			200		有	
	21	子育て支援元気力パワーアップ講座	3-2	3歳未満の子どもがいる組合員と子どもに対して、県内8地区・夏～秋までに8回講座を開催	共済			男女	3歳未満の子 どもがいる組合 員			248		有	
	22	ストレスチェック講座	3-2	県内3地区で実施	共済・県			男女	すべて			810	長期休業中以外の開催とあつてか参加者が少ない	有	長期休業中の開催とし元気力パワーアップ講座に合体
歯の疾病 (タイプ3)															
季節性疾患 (タイプ3)	23	診療・その他補助事業	3-6	インフルエンザ予防接種の費用を一部補助	共済・互助会			男女	すべて			4,000		有	
その他 (共通)	24	施設利用補助（スポーツ施設）	1-8	県内スポーツ施設の利用料1,000円を限度に補助（回数制限なし）	共済・互助会			男女	すべて	男女	すべて	1,830		有	
	25	講師派遣事業	1-4 2-7 3-2	「職場の健康づくり支援事業」として講師謝金と講師旅費について補助	共済			男女	すべて			260		有	
	26	共済宿泊利用補助	-	公立共済組合宿泊施設（県外共済施設）の宿泊利用一部補助	共済			男女	すべて	男女	すべて	600		有	
	27	教育文化活動事業	-	文化・スポーツ活動及び鑑賞への補助	共済・互助会			男女	すべて			3,300		有	
	28	施設利用補助（文化施設）	-	県内文化施設の利用料を1,000円を限度に補助（回数制限なし）	共済・互助会			男女	すべて			639		有	
	29	旅行補助	-	「リフレッシュ休暇旅行補助」として永年勤続者（30年）がリフレッシュ休暇を利用して旅行した場合に10,000円補助	共済・互助会			男女	永年勤続者 (30年)			1,200		有	
	30	生涯生活設計支援事業	-	ニューライフプラン講座として県内3地区、年3回実施	共済・互助会・県			男女	すべて	男女	すべて	627		有	
	31	生活相談事業	-	組合員の生活に関する法律相談に対し補助	共済			男女	すべて			162		有	
	32	広報誌等による広報	1-7 1-9 1-10 1-11	広報誌「はびらいふ」HPでの広報	共済・互助会			男女	すべて			300 (普及費)	広報誌は組合員すべてへの配布が可能な媒体であり有効活用を考慮	有	飲酒や喫煙が健康に与える影響等について広報する
	33	健康相談	4-1	電話、面談、メールによる相談窓口の提供	共済			男女	すべて			30 (通信運搬費)		有	
	34	職場環境の整備（コラボヘルス）の推進	4-3	保健事業実施通知時に、所属長へ組合員の参加への配慮を依頼	共済・県			男女	すべて			-		有	

③新規事業の整理

健康課題	新規事業		必要と考えられる保健事業の対応No	事業内容	実施 (共済/事業主/共同)	対象者						事業予算 (29年度) 単位：千円	新規	成功のために必要な事項
	N	名称				被保険者		被扶養者		任継				
						性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢			
生活習慣病 (タイプ1)	1	あなたの特定健診結果情報提供	1-3	特定健康診査結果について個性の高い情報提供をする	共済	男女	40歳							本部一括契約の個別通知利用も検討
	2	元気パワーアップ講座とデータヘルス計画関連講座	1-4	食習慣、飲酒、喫煙習慣の改善の動機づけとしての講座開催。 食習慣については「高血圧」「脂質異常」「糖尿病」へと広がっていく	共済	男女	すべて	男女	すべて					
	3	禁煙支援	1-12	禁煙外来受診費用の助成	共済	男女	すべて							
悪性新生物 (タイプ2)														
精神の疾病 (タイプ3)	4	ストレス対策事業として「元気パワーアップ講座」と「ストレスチェック講座」を再編	3-2	ストレスに関する知識の普及とストレスをためないように、発散するための講座を合わせて実施する（県内3か所を年次移動する）	共済	男女	すべて							
歯の疾病 (タイプ3)	5	歯科健診	3-5	歯科健診費用の助成	共済	男女				20,25,30 35,40,45 50,55,60歳				
季節性疾患 (タイプ3)														
その他 (共通)	6	健康づくりインセンティブ事業（仮称）	4-2	個人、またはグループでのよい生活習慣（運動習慣、食習慣等）実行のための取り組みを支援する。	共済	男女	すべて							

⑤事業の年度計画

健康課題	事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度			
	No	名称									
生活習慣病 (タイプ1)	1	特定健康診査	目標実施率：85%	目標実施率：86%	目標実施率：87%						
	2	特定健康診査等諸費用①	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	3	特定健康診査等諸費用②	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	4	特定保健指導①	}	}	}						
	5	特定保健指導②							目標実施率：35%	目標実施率：37%	目標実施率：40%
	6	特定保健指導③									
	7	宿泊ドック	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	8	一日ドック	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	9	健康づくりチャレンジ講座	新規実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	10	元気カパワーアップ講座	新規実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	11	データヘルス計画のパンフレット作成	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	12	子育て支援元気カパワーアップ講座	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	13	脳ドック	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	14	あなたの特定健診結果情報提供	新規実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	15	禁煙支援	実施計画作成	新規実施	実施方法・体制の見直し						
悪性新生物 (タイプ2)	16	婦人科検診	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	17	胃部検診	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	18	大腸がん検診	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	19	データヘルス計画関連講座	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
精神の疾病 (タイプ3)	20	元気カパワーアップ講座	新規実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	21	メンタルヘルスセミナー	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	22	子育て支援元気カパワーアップ講座	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	23	健康相談窓口紹介カード作成	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
歯の疾病 (タイプ3)	24	歯科健診	新規実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
季節性疾患 (タイプ3)	25	インフルエンザ予防接種	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
その他 (共通)	26	施設利用補助（スポーツ施設）	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	27	講師派遣事業	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	28	共済宿泊利用補助	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	29	教育文化活動事業	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	30	施設利用補助（文化施設）	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	31	旅行補助	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	32	生涯生活設計支援事業	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	33	生活相談事業	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	34	広報誌等による広報	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	35	健康相談	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	36	職場環境の整備（コラボヘルス）の推進	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し						
	37	健康づくりインセンティブ事業（仮称）	実施計画作成	新規実施	実施方法・体制の見直し						